

「アガペ」 (題字・伊藤博胤)

# アガペ

日本社会事業大学同窓会北海道支部【(2021年10月10日発行 第34号)】

(事務局=むかわ町穂別80番地10 愛誠会内 0145-45-2455)

## リレー式社会福祉随想

### 障がい福祉サービス事業所における活動について

研究科第54期(2000年卒)

帯広ケア・センター／多機能型事業所稲田館所長 津田俊彦

前号に続いて、私の職場における取り組みをご紹介します。

この第34号では帯広ケア・センターについて、次号では多機能型事業所稲田館について、ご紹介する予定です。

私が日本社会事業学校研究科を卒業して、今の職場である帯広ケア・センターに就職したのは2000年の春でした。色々ないきつがあり、農業と社会福祉に同じ職場で取り組みたいという希望があり、地元から遠く離れた北海道に飛び込むことになりました。

#### 1. 帯広ケア・センターの概要

帯広ケア・センターは1991年に帯広市南部の農村地帯である川西町に精神障害者通所授産施設として開設されました。開設当初から作業活動として農作業を提供しており、一般企業への就労支援も開設間もない頃から力を入れて行ってきました。また利用者・職員・ボランティアで作る互助会を組織し、利用者自身が行事の実施を通して様々な経験をする機会を提供してきました。

2006年の障害者自立支援法の施行を機に、障害福祉サービス事業所として新たなスタートを切り、事業を、①就労移行支援事業、②就労継続支援事業B型、③地域活動支援センター、の3つに再編しました。また、2018年からは一般企業に就職した人の職場定着を支援する④就労定着支援事業も開始しました。

#### 2. 帯広ケア・センター(以下、ケア・センター)の位置づけ

ケア・センターは私が就職した当時、精神保健福祉法における社会復帰施設でした。

先ほど述べた精神障害者通所授産施設というのは、社会復帰施設として位置づけられた施設の中

の一類型です。施設名称に「精神障害者」とあるように、利用対象は精神障害を持った人たちでした。当時は現在のように「3障がい」が混在して同じ施設を利用できる仕組みがなく、法律上の正式な施設名にも利用対象者の障害名が掲げられていました。

また、精神障害者はこの当時、既に障害者基本法によって障害者の枠組みの中には入っていたものの、実際の制度は身体・知的障害の人とは異なっており、社会福祉サービスの窓口も他の障害のような市町村ではなく、保健所(都道府県)にありました。ですから、利用に到る経路は精神科病院または保健所からの紹介でした。

つまり、この時期は狭い意味での精神保健の枠組みの中で、限られた関係機関によって対象者へのサービスがおこなわれており、逆にその分地域の中でお互いに顔の見える関係があったように思います。

### 3. ケア・センター開設の背景

ケア・センター開設の背景として、十勝地域で進められてきた精神科における退院促進の動きに触れておく必要があります。この地域では元々ソーシャルワーカー(以下、「SW」)の活動に理解のある精神科医がおり、退院促進および地域生活支援のために病院という職場の枠を超えて、SW 同士が協働することを容認する風土がありました。

このような環境の中で、先輩の SW 達が協働し、社会的入院をしていた精神病患者の退院先となる共同住居(後のグループホーム)やその他の住居資源を作る動きがあり、その結果、多くの人が地域生活を送るようになりました。

そうなると次に必要になったのが日中活動の場です。その当時から退院した人の多くが「働きたい」という希望を持っていたものの、当時の精神障害者は障害者雇用率の算定対象から外れていましたし、ハローワークでも今のように相談には乗ってもらえず、精神障害を抱える人が一般企業で雇用されるために利用できる制度や支援も限られていました。

このような時代背景によって、「働く場」としての作業所や授産施設が必要とされ、これらが次々に作られることに繋がっていきました。

### 4. ケア・センターの活動

1991年4月に開設されたケア・センターは、スタッフ4名でスタートを切りました。当時の利用定員は20名でした。

主な作業は当初から農作業でした。なぜ農作業を選んだのか当時の所長に聞かされたことがあります。この当時、地域の作業所で盛んに行われていたのは工場などからの委託作業でした。しかし、これらは委託費も安く、十勝らしさもなかったので、この地域ならではの取り組みをしたかった、とのことでした。また、農作業は実に様々な作業を集約することで出来上がっています。

ピンセットで摘まなければならないような花の種まきから、一部重機を使うようなビニールハウスの建設まで、仕事を見出し組み立てる力があれば、無数の仕事を利用者に提供することができます。そして何より生き物を育てることから我々が学べることも多かったのです。

このように多くの可能性を秘めた農業に取り組み、そこから生み出される農産物を販売し、得られた利益を工賃として利用者に還元する形で活動を行ってきました。

販売については、よく農協に出荷しているのか、と訊かれます。しかし、初期の限られた期間を除いてそのような形はとらず、お客さんへの直販と全国への地方発送とで効率的にできるだけ適正な価格で野菜を販売し、利用者の工賃を稼ぐ仕組みを作っています。

こうして、経過を説明すると簡単に聞こえますが、農業を軌道に乗せるまでには大変な苦労があったようです。それは、開設当初の農業指導員(1名)以外は素人だったため、農作業に慣れないのはもち

ろんのこと、スタッフが少ないため昼食をスタッフと利用者で当番を決めて作ったり、農作業が終わらずに送迎車での送りが遅い時刻になったり、大雪や台風でビニールハウスが潰れたり、とエピソードは尽きません。

このようにして農業を活動の軸に据えて安定した形で活動を継続できる環境がほぼ整った時期に、私もこの活動に加わることになりました。最初は自分が農作業に取り組みたいという思いだったので、一生懸命作業をしようとしていたのです。しかし、当時の上司から言われた「君が農作業をするのではなく、利用者の取り組める農作業を組み立てるのが君の仕事だ」という言葉は忘れられません。職員として、どういう視点で農作業というツールと向き合わなければならないのか、考えさせられました。

## 5. 活動の広がり

ケア・センターに通っている多くの利用者が「働きたい」という希望を持っていたのは、先に触れた通りです。そして、それに応える具体的な取り組みとしては、以下のようなことを行ってきました。

### (1) 一般就労の支援

一般就労の支援は、職員がハローワークに同行して就職相談をすることは勿論、企業と交渉して実習を行い、本人の働きぶりを見てもらって就職に繋げたり、就職後に会社を訪問して職場への定着を支援したりするなど、当時はまだ仕組みが整っていない中で、就労支援に必要なことは何かを考えながら試行錯誤で取り組んでいきました。

これらに加えて企業の現場で働く取り組みとして、グループ就労にも取り組んできました。遣り方は、相手先企業によっても異なるものの、概ね職員と利用者数名のグループをひとつのユニットにして企業と契約を結び、その企業内で働くというものです。職員が入ることで利用者の能力の凸凹を埋めたり、送迎ができたりというメリットがありました。

また、利用者複数名でチームを組んで補い合うことで、突然休む人がいても穴を空けずに働けるため、企業にもメリットがありました。この他、保健所や障害者職業センターと連携して、精神障害の人にも使える制度を活用した就労支援に取り組んできました。

これらの動きは、障害者自立支援法施行後の就労移行支援事業の実施及び障害者就業・生活支援センター事業の誘致へと繋がっていきます。

### (2) 所外活動機会の提供

もうひとつの柱である所外活動機会の提供は、ケア・センターという帯広市街中心部から離れた施設内で作業を完結させず、広く一般市民が活用する公共機関等に活動拠点を設けて「働く」ことです。先ほどのグループ就労も、広い意味での所外活動に当たります。

このような活動に取り組む意味は、ひとつには障がいを持つ利用者が一般市民の生活に近い所で、実際に働く機会を作っていくことにあります。障がいを持った人達も一般市民の1人なので、社会福祉施設という特殊な環境ではなく、公共施設など当たり前の場所で働くべきだという考えの許、所外活動の場を開拓してきました。

現在では帯広市役所、図書館、火葬場内に喫茶コーナーを、市内の歴史ある商店街には弁当屋と加工品製造拠点を設けて活動しています。

もうひとつの意味は、利用者の工賃を稼ぎ出す活動の多角化です。農業だけではなく、その生産物を活かした店舗や加工品製造の場を持つことで、農業の弱点だった冬場の活動量と売り上げの減少を不十分ながら補っています。

## 6. 互助会活動

ケア・センター開設から間もなく、帯広ケア・センター互助会を設立しました。

これは利用者・職員・ボランティアによって構成される会で、施設機能でカバーしきれない余暇的な

活動や利用者の自主的な活動の場として活用されてきました。現在では、会員は利用者のみとなり、職員は事務局を担当して側面的な支援を行っています。

年度内に開催される幾つかの行事の企画は、互助会が中心になって行っているものの、互助会活動に参加することで利用者が主体的に行事の実施や会の運営に携わり、自己決定の機会を通して経験を積んでいく姿を見ることができ、利用者の持っている力を改めて感じる機会になっています。

## 7. 社会福祉施設から障がい福祉サービス事業所への転換

このように様々な形で利用者と活動に取り組んできたケア・センターに大きな転換期が訪れました。

それは、2006年 から施行された障害者自立支援法です。これによってケア・センターは精神障害者通所授産施設から多機能型福祉サービス事業所へと、その立ち位置を大きく変えることになりました。

この法律によって社会福祉サービス事業所となって良かったことは、事業毎にサービス提供の方向性がはっきりしたこと、契約と支援における手続きが標準化されたこと、だと感じています。これによって一般就労を目指す人は就労移行支援事業、日課に継続的に取り組み続けたい人は就労継続支援事業、というように利用者の求めることとそれに対応する支援の目指すべき方向が明確化されました。また、利用契約や個別支援計画といった支援を提供する上での最低限必要な手順が整えられました。

これまでは縛りが弱い分、契約や支援の手続きに不備も見られたため、事業として実施すべきことが示されたのは意義のあったことだと思います。

他方、事業所が収入を得る仕組みは、従来のような毎年一定額が交付される補助金制度から利用人数によって増減する給付費制度になりました。これによって、率直に言って経営はかなり不安定になりました。これを善意に解釈すれば、良いサービスを提供した事業所は利用率が上がり、経営的にも潤うことを想定した仕組みだったのでしょう。しかし実際におこなわれた事業所の努力は、質の高いサービスの提供よりも、事業所や法人の枠組みに利用者を囲い込んだり、利用率を上げたりすることに向けられていきました。これは出来高払いという仕組みの宿命と言えます。

職員として働く中で、この点については随分悩みました。新しい体制の元では従来のような緩やかなサービス提供は許されなくなり、数字を追うことが常に求められるようになったからです。

特に昨年度から、自分が経営を担う立場になり、質の高いサービスの提供と利用率を高めて経営を安定させるという両立が課せられました。非常に困難なテーマに同時に取り組むことの苦勞が、よりリアルに感じられるようになりました。

## 8. 今後の取り組みについて

今回このような機会をいただき、自分の職場であるケア・センターの活動と歴史を振り返る機会を得ました。

制度に振り回されてきた感も改めて持ちました。その一方でもともと我々の職場が目指していたことは何だったのかを、今一度振り返る必要性を強く感じました。

コロナ禍で、様々なことが「感染対策」の名の下に蔑ろにされてきたかもしれません。コロナ後には、元のように戻れると思う人もいるでしょうけれど、私自身は後戻りできないことが多くあるように思います。今は世界中の人が、先の見えない困難な環境にいるわけです。そのような中でも今必要なこと、そしてこれまで大切にしてきたことを生かしつつ、これからできることを考える良い時期にいるのかもしれない。

答えの出ないことを悶々と考えつつ、これからも進んでいきたいと思います。

(次号に続く…)

## 岩崎同窓会長よりの報告メッセージ

猛烈な暑さが続く当地です。北海道も同様のようで、旭川の気温は当地同様に思います。

さて、いろいろとご指導とご心配をおかけした学生教育支援として、昨日120万円の協力金の贈呈式を執り行いました。その後、名取理事長、井口専務、横山学長、金子学部長と本会から岡本副会長を加え、懇談の場を持ちました。

ここでは、大学との連携、双方向性の強化等について忌憚のない話をさせていただきました。

国家試験の合否状況と対応、今後の大学の歩むべき道等、今後とも意見交換の場を持つことといたしました。

北海道支部のみなさまには、日頃からご支援を賜っておりますことに心よりお礼申し上げ、改めましてお礼をさせていただきます。

なお、当日の様子は大学及び同窓会のホームページに掲載されておりますので、併せて御報告いたします。

(社大同窓会ホームページより)

「令和3年8月3日(火)、コロナ禍における学生教育支援として120万円の助成を賜りました日本社会事業大学同窓会に対して、感謝状の贈呈式が行われました。

同窓会を代表して岩崎俊雄会長と岡本多喜子副会長が清瀬校舎へ来校され、名取はにわ理事長と横山彰学長から感謝状と花束が贈られました。

助成金の使途は、主に寮生と社会福祉現場に実習に行く学生のPCR検査の費用に充てられ、学校法人を代表して心より感謝の気持ちと大切に使用させていただく旨が伝えられました。

しばし常務理事との懇談が行われ、同窓会との結束や学生への教育サービス向上を目指して行くことなどが話し合われ有意義な時間となりました。」

※ 北海道支部では会員の皆様から計9万円の浄財をお寄せいただき、6月8日に同窓会本部へ送金しています。

## 大橋謙策先生よりのメッセージ

同窓会活動、いろいろご苦勞様です。アガペ第33号読みました。ありがとうございます。

ここ1週間、富山、高知、岩手へ出張続きでしたので、返信が遅れ申し訳ありませんでした。

貴同窓会事務局長あての添付ファイルについて、関心のある方には送って下さい。自由に使ってくれて結構です。

くれぐれもご自愛の上、ご活躍下さい。

2021年7月17日 大橋 謙策

### 添付ファイルの内容…

- \* 日本社会福祉士会 News
- \* 地域共生社会政策と地域福祉研究
- \* これからの社会福祉学に期待すること
- \* 「お遍路」第3回紀行文写真付

※ 大橋先生の資料ご希望の方は、その旨事務局宛にメール又はファックスでご連絡ください。

### 道同窓会事務局より……

1. 今年度の同窓会費(2000円)未納の方は、至急納入をお願いします。
2. 22年1月に、新春セミナー&総会を予定しています。コロナ禍の状況次第の面もあるものの、前向きな開催実施を検討していますので、お誘い合わせの上、是非ご参加をお願いします。
3. メールアドレスをお持ちの会員の皆様、是非アドレスをお教えてください。  
アガペ等の発送について、メールアドレスをお持ちの方を除き80名近くの方に郵送しています。郵送するには印刷・折込・宛名貼り・封筒詰め等結構な作業量があります。  
発送作業の負担軽減、合理化にご協力ください。  
下記メール宛にアドレスにご連絡いただけますと幸いです。よろしく願い致します。

### ※ 北海道支部事務局の連絡先

電話 0145-45-2455 (社会福祉法人愛誠会 本部事務局 儀藤)  
FAX 0145-45-3055 (社会福祉法人愛誠会 本部事務局 儀藤)  
メール [aiseikai7@hobetsu-aiseikai.or.jp](mailto:aiseikai7@hobetsu-aiseikai.or.jp)

### 北海道支部の口座

ゆうちょ銀行 記号 19000  
番号 44245181 (他の金融機関から振り込む場合は、4424518)  
種目 普通預金  
名前 日本社会事業大学同窓会 北海道支部